

2023年1月12日(木)

**令和4年度 山形県教育庁義務教育課 英語指導力向上研修会
各領域の言語活動を通じた指導と学習評価**

講師 琉球大学名誉教授 大城 賢

はじめに

筆者は昨年度も「英語指導力向上研修会」の講師を務めさせていただきました。昨年度は言語活動における「目的・場面・状況」の設定の仕方や、学習評価のポイントなどについてお話をさせていただきました。今年度はさらに一歩すすめて言語活動を通じた単元づくりについて、言語習得研究の成果を踏まえて考えてみたいと思います。

また、今年度も小学校の先生方と授業づくりをする機会を多く持つことができました。そして、先生方との授業づくりを通して、「主体的に学習に取り組む態度」の育成と評価が課題となっていることが分かりました。『「思考・判断・表現」と「主体的に学習に取り組む態度」は結果的に同じになってしまうので、そもそも主体的な態度を評価する必要があるのでしょうか』という質問を多く受けました。筆者自身も『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』(以下『参考資料』という)を何度も読み返しましたが、正直に申し上げると、今でも十分に理解したとは言えません。何か腑に落ちないのです。しかし、そのままにしておくのも悔しいので、今回、筆者なりに、あらためて『参考資料』の読み取りに挑戦してみました。研修の後半は「主体的に学習に取り組む態度」の育成と評価に時間を割きたいと考えています。

領域としては「聞くこと」「話すこと [やり取り]」を取りあげたいと思います。「読むこと」「書くこと」についても、特に評価については課題が多いと感じますが、時間の制約上、取り上げないことにしました。

当日はブレイクアウトルームにてグループでの情報交換を予定しています。トピックとしては「聞くこと」や「話すこと [やり取り]」における指導と評価です。「聞くこと」と「話すこと [やり取り]」から一つを選択し、その領域における「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」について(一つを選択しても構いません)、ご自身の実践と課題をグループで報告し合ってください。資料などは特に準備する必要はございません。一人2~3分程度と考えています。

1. 「言語活動を通して・・・」とは

今般の「小学校学習指導要領(外国語活動・外国語)」(以下「学習指導要領」という)で

は、目標が以下のように示されています。

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。(下線筆者)

「言語活動を通して」という文言に注目してみます。「言語活動」とは「自分の考えや気持ちを伝え合う」ことです。従来の英語教育においては、「自分の考えや気持ちを伝え合う」という活動があまりにも少なかったと思います。その反省に立ったものと考えられます。

また、もう一つ大切な点は「通して」ということです。説明や練習も大切ではありますが、それを授業のメインにするのではなく、自分の考えや気持ちを伝え合う言語活動を中心にして指導を行うということです。

1970年代から広まったコミュニケーション重視の外国語教育においては「Learn to Communicate」ではなく「Communicate to Learn」(Richard & Rodgers, 2014)ということが言われていました。コミュニケーションのために学ぶのではなく、学ぶためにコミュニケーションをするという考え方に立つということです。「言語活動を通して学ぶ」ということは、説明や練習を中心としていた授業から、自分の考えや気持ちを伝え合う活動を通して、外国語を学ぶということになります。それ以前の指導法は「予め決められた文型を導入し、練習し、そして使う」という考え方でしたので、それとは異なる指導法です。あれから半世紀が経ち、日本の英語教育でも、やっとこの考え方が公に受け入れられたと思うと、個人的には感慨深いものがあります。

また、この考えをさらに具体的に述べたのが Rivers and Temperley(1978)の「Skill-getting and skill-using continue to proceed hand in hand, and skill-getting activities must be so designed as to lead naturally into spontaneous communication activity.」という言葉です。筆者なりに解釈すると「知識・技能は個別に学ばれるのではなく実際のコミュニケーションを繰り返すことによって学ばれる」ということになります。

先ほど、筆者は「1970年代から始まったコミュニケーション重視の考えが日本の外国語教育において公に受け入れられた」と述べました。筆者がその根拠と考える理由が「学習指導要領解説」の以下の記述です。

外国語学習においては、語彙や文法等の個別の知識がどれだけ身に付いたかに主眼が置かれるのではなく、児童生徒の学びの過程全体を通じて、知識・技能が、実際のコミュニケーションにおいて活用され、思考・判断・表現することを繰り返すことを通じて獲得され、学習内容の理解が深まるなど、資質・能力が相互に関係し合いながら育成されることが必要である。(下線筆者)

「小学校学習指導要領解説（外国語活動編）」p.29

「小学校学習指導要領解説（外国語編）」p.100

「中学校学習指導要領解説（外国語）」p.7

従来の指導では、語彙や文法等を実際のコミュニケーションの場面¹とは切り離し、個別の学習事項として指導したり練習したりする場面が多くありました。コミュニケーションとは切り離された典型的な指導法がパターンプラクティス²です。言語の習得には文の構造を理解し、練習し、自動化することは重要です。しかしながら、文脈から切り離されて文構造の練習をしていたために、実際のコミュニケーションの場面では、文構造をうまく使えないということも起こりました。また、機械的な練習になっていたために、定着することにも繋がらなかったと批判されました。

そこで、「学習指導要領解説」に示されているように、「知識・技能が、実際のコミュニケーションにおいて活用され、思考・判断・表現することを繰り返すことを通じて獲得される」という考えに至ったという訳です。

「実際のコミュニケーションにおいて活用される」ということを、別の言葉で言うと、「文脈の中で」ということになります。文構造を理解し使えるようにすることは言語の習得においては、とても大切なことです。だからこそ、パターンプラクティスという指導法は外国語指導者に広く受け入れられ、急速に広がったのです。しかし、前述したように、この方法は文脈と切り離されていたために、学習者は意味を考えることをせず、機械的な繰り返しに終わることが多くありました。その結果、予想されたほど効果を発揮することができませんでした。

「学習指導要領」は「言語活動を通して」指導することを求めています。しかし、語彙や表現の蓄えの少ない小学校段階では、いきなり「自分の考えや気持ちを伝え合おう」といっても難しいところがあります。言語活動に上手く繋がるように、文構造に慣れさせる必要があります。そこで、効果的なパターンプラクティスのやり方について次に考えていきたいと思います。

2. 「言語活動に繋がるパターンプラクティス」の方法

効果的なパターンプラクティスの指導法を沖縄県浦添市立港川小学校の神村好志乃先生

¹ 筆者は「言語活動」は「実際のコミュニケーションの場面」とは必ずしも同一ではないと考えていますが、基本的な考え方は共通していると考えています。

² パターンプラクティスは文構造を習得するために開発された指導法です。たとえば、単語の一部を指導者の指示によって素早く言い換える活動などがあります。I like (oranges). I like (grapes). I like (basketball). I like (baseball). などと()の中の単語を次々と入れ換えさせて文構造を習得させようとする指導法です。

の授業を通して考えていきたいと思います。

【授業動画の視聴①文脈を活かしたパターンプラクティス】

本単元の目標となる表現は「What's your favorite fruit? My favorite fruit is ○○. 」となっています。指導者は今朝の朝食でパイナップルを食べたことから文脈を作り、「Do you like pineapple? 」と児童に質問していきます。児童の答えは「No.」が多いことを見越しています。そして、「No.」と答えた児童に「What's your favorite fruit? 」と尋ね、児童から「My favorite fruit is melon.」を引き出しています。この表現に慣れさせるため、指導者と児童が「文脈」のなかで何度も繰り返し「やり取り」を行っています。これはパターンプラクティスと同じ形なのですが、従来のパターンプラクティスと大きく異なる点は、「文脈」があること、児童が意味を考えて発話していることです。

前述したように、語彙や表現の蓄えが少ない児童に、いきなり自分の考えや気持ちを伝え合わせることは難しいものです。自分の考えや気持ちを伝え合う基本となるのが「文構造」です。したがって自分の考えや気持ちを伝え合うためには文構造に慣れ親しませる必要があります。神村先生の指導は従来のパターンプラクティスの欠点を補って、なお余りある指導法と言えます。

3. 単元を見通した授業づくりと中間指導

授業を行うには「単元を見通した授業構成」を考えることが大切です。これは従来から大切にされてきたことです。そして、基本的に本時の授業は、年間指導計画→単元指導計画→本時の指導の順序で考えていきます。筆者が今般の学習指導要領の改訂にともなって大切と考える点は、①「単元目標を児童と共有する」ということと、②「単元全体を通して目標を実現する」ということです。

①の「単元計画を児童と共有する」という点がなぜ重要と考えるかと言うと、今般の学習指導要領では「主体的に学習に取り組む態度」の育成が目標となっているためです（詳しくは後述します）。児童が主体的に学習に取り組むためには、児童自身が単元の目標を自分事としていなければなりません。目標が理解できてはじめて、自らの目標を立てることができ、目標に向かって粘り強く取り組む態度も、自らの学習を振り返ったり、自己調整をする態度も育成されます。

また、単元の計画を立てる際に大切なことは学習指導要領が求めている指導観に立って単元計画を作成することです。従来のような「目標となる文構造を説明して、練習して、使わせる」という指導観に立つと、第1時～2時は「説明」を中心に、第3時～4時は「練習」を中心に、そして単元の最終段階の第5時～6時は「使わせる」ことを中心にした単元構成になってしまいます。これは「ブロック積み上げ型」の単元構成と言われるものです。前述

したように、今般の学習指導要領は「言語活動を通して資質・能力を育成する」ことを求めています。「ブロック積み上げ型」の単元構成になってはいけません。

直山（2021）は「英語学習は『漆塗り』のほうが適切なたとえで、傷が付いたり割れが入ったりしても、何度も上から塗り重ねて完成させるイメージ」と述べています。「傷が付いたり割れが入ったりしても」というのは、はじめから完璧なものを求めないということです。しかし、間違いをそのままにすることではありませんから、塗り重ねて、完成度を高めていくこととなります。「言語活動を通して」というのは、単元の最後に「言語活動」を設定するのではなく、単元のはじめから「言語活動を通して」学ぶということです。別の言葉で言うと「使いながら学ぶ」という指導観に立つことが単元づくりにおいても大切と云うことです。

さて、ここで大切なことがもう一つあります。傷が付いたり、割れが入ったりしたところを漆塗りで塗り重ねていくように、単元を通して、何度も繰り返し、児童の気づきを促すようにすることです。児童は、習得の度合いによって、様々な場面で児童の個別の「気づき」を体験します。個別の「気づき」を全体で共有し、学びを深める場面が「中間指導」です。この「中間指導」において、自分の知識が欠けていたことに気づいたり、使ってみたが間違っていたことに気づいたりします。中間指導は活動の途中で指導を行うことから、その名称を使うようになりました。その役割は「使う」と「学ぶ」を繋ぎ、児童の深い学びを促進することです。ここを充実させることが言語の習得を促すものにもなります。

4. 「主体的に学習に取り組む態度」の育成と評価

「主体的に学習に取り組む態度」の評価は、「思考・判断・表現」と対（つい）にして評価することとされています。「参考資料」の指導案においても、単元の目標の文言は全く同じで、文末だけが「～している」、「～しようとしている」と異なっています。高橋（2021）は、このような記述の仕方では「多くの教師は何も考えずに機械的に表記し、異なる観点にこれまた機械的に同じ評価を与えるようになれば、そもそも別な観点を設定して評価する意味は失われます」と指摘しています。筆者は、「～している」と「～しようとしている」の文言は「主体的に学習に取り組む態度」の一つの側面だけを捉えているものではないかと考えています³。

さて、「学習指導要領解説」には以下の記述があります。

「主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度」とは、単に授業等に

³ 「知識・技能」も「主体的に学習に取り組む態度」も、最終的に「思考・判断・表現」に帰結すると考えると「主体的に学習に取り組む態度」も「思考・判断・表現」として対にして評価することが可能と考えます。しかし、それだけでは3つの観点を目標に掲げた意義が弱まってしまいます。

において積極的に外国語を使ってコミュニケーションを図ろうとする態度のみならず、学校教育外においても、生涯にわたって継続して外国語習得に取り組もうとするといった態度を養うことを目標としている。これは、学校教育法において、学力の重要な要素として「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう」、「主体的に学習に取り組む態度」を養うことを掲げていることを踏まえたものである。(下線筆者)
「小学校学習指導要領解説(外国語活動・外国語編) p.74)
「中学校学習指導要領解説(外国語編) p.16)

「～している」と「～しようとしている」と文末が異なるだけの文言を見ていたのでは、「生涯にわたって学び続ける」という目標が見落とされてしまいそうです。結局、改訂前の「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度」とほとんど変わらないものとなってしまいます。これでは、改訂された学習指導要領の趣旨を生かすことができません。

また、「参考資料」では「主体的に学習に取り組む態度」に関して以下のように記しています。

「ここでの評価(「主体的に学習に取り組む態度」の評価)は、児童生徒の学習の調整が「適切に行われているか」を必ずしも判断するものではなく、学習の調整が知識及び技能の習得などに結び付いていない場合には、教師が学習の進め方を適切に指導することが求められる。」(下線筆者)『参考資料』pp.9-10

筆者は、「主体的に学習に取り組む態度」の観点から大切なことは「学習の調整が知識及び技能の習得などに結び付いていない場合には、教師が学習の進め方を適切に指導することが求められる。」という点であると考えています。「学習の進め方」というのは「学習方略(学び方)」を指していると考えられます。そして、この「学習方略(Learning Strategies)」を身に付けることによって、生涯にわたって継続して外国語習得に取り組もうとする態度を養うことが可能になると考えています。

コミュニケーション能力の研究においては「コミュニケーション方略(communication strategies)」という概念もあります。「学習方略」と「コミュニケーション方略」は、元々は異なる概念です。コミュニケーション方略とは、自分が言いたい単語が分からない時に何とか伝えようとする能力です。たとえば、おばあさん(grandmother)が分からないときに「my mother's mother(私のお母さんのお母さん)」と言い換えることです。また、コミュニケーション方略には効果的に伝えることができる能力も含まれます。例えば、単に fish とするだけでなく big を付けて big fish とすると伝えたい魚のイメージが表現できる場合などがそれにあたります。「学習方略」とは、単語を覚える時はカテゴリーごとに覚える(例えば果物、スポーツ、教科)などの学習上の方略です。

さて、「主体的に学習に取り組む態度」として評価する児童の姿はどのようなものでしょ

うか。「参考資料」の中から児童の具体的な姿が記された箇所を抜き出してみます。「参考資料」においては「学習方略」と「コミュニケーション方略」が区別されていませんが、ここでは、筆者のほうで区別し整理してみました（数字は筆者による）。

- ①関連してさらにできることを言っている（コミュニケーション方略）
- ②相手に伝わっているかを確認しながら話している（コミュニケーション方略）
- ③自分で修正しながら話している（コミュニケーション方略）
- ④既習の語句や表現を使っている（コミュニケーション方略）
- ⑤何とか伝えようとしている（コミュニケーション方略）
- ⑥グループの友達からのアドバイスを生かして練習している（学習方略）
- ⑦自分でも言い直して練習している（学習方略）
- ⑧教師がゆっくりと話した英語モデルを生かしている（学習方略）
- ⑨周りの友達や教師の支援を得ながら理解している（学習方略）
- ⑩英語のうまい伊藤さんの話していることも参考にしている（学習方略）
- ⑪雪祭りについて調べている（学習方略）
- ⑫家で姉に聞きながら勉強しようと思う（学習方略）
- ⑬雪祭りについてしっかり調べた（学習方略）
- ⑭友達に教えてもらったなら書けるようになった（学習方略）
- ⑮シートに書かれていることばを四線のそばにおいて書いている（学習方略）
- ⑯教師のアドバイスを受けている（学習方略）
- ⑰友達のやり取りを見て、そのよさを取り入れたり、工夫したりしている（学習方略）
- ⑱児童の発表の様子を見て、そのよさを取り入れたり、工夫したりしている（学習方略）

「参考資料」に示されている①～⑤は「コミュニケーション方略」と呼べるものです。「コミュニケーション方略」はコミュニケーションの場面（評価の観点で言えば「思考・判断・表現」の場面）で発揮されるものです。例えば、「やり取り」や「発表」の「思考・判断・表現」の場面で「①関連してさらにできることを言っている」や「②相手に伝わっているかを確認しながら話している」という場合等は「コミュニケーション方略」が発揮された場面と捉えることができます。したがって、この場合の「主体的に学習に取り組む態度」は「思考・判断・表現」と対（つい）にして評価することが可能です。

一方、⑥～⑱の「学習方略」は「思考・判断・表現」の場面では見ることはできません。「⑥友達からのアドバイスを生かして練習」したり、「⑮四線のそばにおいて書いている」などは言語活動（「思考・判断・表現」）の場面ではなく、学習（「知識・技能」）の場面になります。「思考・判断・表現」と「主体的に学習に取り組む態度」を対（つい）にした側面だけをみていると、もう一方の、生涯にわたって学び続けることを可能にする「学び方」の側面が見えなくなってしまいます。

尾関（2006）は「英語の能力を伸ばしつつ、学習者の自律を育てる学習ストラテジー指導は、残念ながら、日本の学習指導要領ではほとんど言及されておらず、日本の英語教育に広く普及しているとは言えません」と述べています。今回の学習指導要領において、遅ればせながら、日本の英語教育においても「学習ストラテジー」への言及がなされたことは、今後の児童生徒の学習改善に大きく資するものと考えています。

さて、これまでの議論を踏まえて「主体的に学習に取り組む態度」の評価の考え方をまとめてみます。

表1 【主体的に学習に取り組む態度】

「参考資料」の説明	評価項目	評価のポイント
「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けさせることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面、という二つの側面から評価することが求められる。	①思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面	<ul style="list-style-type: none"> ・主にコミュニケーション方略の観点から評価する。 ・「思考・判断・表現」と対（つい）にして評価する。 ・目的、場面、状況に応じた表現になっているかで評価する。
	②自らの学習を調整しようとする側面	<ul style="list-style-type: none"> ・主に学習方略の観点から評価する。 ・学習の場面で評価する。 ・形成的評価を中心に行う。 ・自らの学習状況を把握しているか。 ・見通しを立てて学んでいるか。

このようにみると、「～している」「～しようとしている」は「主体的に学習に取り組む態度」の評価の一側面ではあるが全部ではないことがわかります。「コミュニケーション方略」と「学習方略」という考え方を援用することによって、「主体的に学習に取り組む態度」の全体像が理解しやすくなり指導と評価のヒントが得られるものと考えています。ただし、「コミュニケーション方略」は研究者により種類や分類が異なっており、「学習方略」には「コミュニケーション方略」を含める考え方もあります。大和ほか（2006）においては、両者を含めて「学習方略」としています。また、この二つは厳密に区別することが難しい場合があります。表1の「①粘り強い取組」と「②学習の調整」の間が点線になっているのはそのためです。そこで本資料においても、二つの概念は異なることを踏まえたうえで、これ以降の議論においては二つを含めて「学習方略」という名称を使いたいと思います。

「学習方略」の観点から授業動画を視聴していきたいと思います。

【授業動画の視聴③（夏休みの思い出）】

「参考資料」で示されている例として「⑧教師がゆっくりと話した英語モデルを生かしている（学習方略）」というのがあります。この授業では先生方の夏休みについてビデオを視聴させ、この中から「自分の発表に使える表現はないか」と児童に促しています。内容を捉えることだけに集中するのではなく、自分の発表に使えるような表現はないかと考えながら聞くことが言語習得を促進していきます。このような「学習方略」が身に付けば、この単元の学習だけではなく、生涯にわたって使える学習方法を身に付けることになります。

また、『参考資料』には、『『児童生徒の学習の調整が適切に行われているか』を必ずしも判断するものではなく・・・』と示しています。つまり、単語を覚えられない児童生徒が、ペアで単語を言い合いながら覚えようとする姿は「自己調整」の姿です。しかしながら、それ自体をそのまま記録に残す評価に反映することには慎重でなければなりません。その姿が「知識及び技能」の獲得や「思考力、判断力、表現力等」に結び付いているかどうかを見届ける必要があります。「主体的な態度」は形成的評価の場面に重点を置き、記録に残す評価の場面では「知識・技能」及び「思考・判断・表現」と勘案してみとるようにすることが肝要と考えています。

おわりに

「言語活動」を通した指導と、「主体的に学習に取り組む態度」の育成と評価について、「学習指導要領」や「参考資料」との整合性を図りながら、分かりやすく書いたつもりですが、そうっていないかもしれません。その場合は研修会当日に質問していただけると嬉しいです。

本資料は小学校の先生方との勉強会での議論を踏まえたものです。本資料に目を通してくださった神村好志乃先生（浦添市立港川小学校）、山中隆行先生/寺尾太知先生/宮城健太先生（琉球大学附属小学校）に感謝したいと思います。

【引用文献】

- 尾関直子 in 『英語教師のための「学習ストラテジー」ハンドブック』大修館書店, 2006
高橋一幸『改訂版 授業づくりと改善の視点』教育出版, 2021
直山木綿子『小学校外国語教育の指導と評価』文溪堂,2021
大和隆介 in 『英語教師のための「学習ストラテジー」ハンドブック』大修館書店, 2006
Rivers and Temperley(1978) *A Practical Guide to the Teaching of English as a Second or Foreign Language*, Oxford University Press